

S A G A 2 0 2 4 馬術競技会会場設営実施計画策定業務委託仕様書

1 委託業務名

S A G A 2 0 2 4 馬術競技会会場設営実施計画策定業務委託

2 業務の目的

S A G A 2 0 2 4 馬術競技会及び同競技会リハーサル大会の運営に必要な施設等に関する実施計画書を作成し、競技会の円滑な運営に資することを目的とする。

3 通則

(1) 受託者(以下「乙」という。)は、本業務を実施するにあたり、S A G A 2 0 2 4 実行委員会(以下「甲」という。)と協議を行い、甲の承認を受けて作業を進めるものとする。

また、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、甲と協議のうえ、その指示に従うものとする。

(2) 乙は、本業務の趣旨を理解し、効率的に業務を進めるものとする。

4 競技会場

三木ホースランドパーク[兵庫県三木市別所高木]

5 委託期間

本業務の委託期間は、契約日から令和4年2月28日(月)までとする。

6 委託内容

S A G A 2 0 2 4 馬術競技会の本大会及びリハーサル大会の開催・運営に必要な施設等に関する競技会場施設等実施計画書(中間案)及び実施計画書を作成する。

なお、作成に当たっては、甲から提示された要求その他の諸条件を整理したうえで、既存施設を最大限活用した競技会となるよう、次の(1) ~ (10) を記載した内容とすること。

(1) 競技会場配置計画

競技会場全体図、競技会場設計配置図、表彰式会場配置図及び会場周辺図等をそれぞれ作成すること。

(2) 競技会場のゾーニング計画及び動線計画

選手・監督、競技役員等大会関係者、一般観覧者、報道等について、会場内外のゾーニング及び動線を計画のうえ、作成すること。

(3) 仮施設整備・既存施設利用計画

諸室の配置計画及び一覧表(仮施設整備、既存施設利用の区分等を記載) 仮施設設計図書、仕様書等を作成すること。

(4) 仮設備整備・既存設備利用計画

電気設備、給排水設備、通信設備等インフラ設備の競技会に必要な容量等を調査し、既存施設の状況を踏まえた計画（既存施設の利用、仮設設備の配置計画・数量・設計図書、仕様書等）を作成すること。

(5) 備品等整備計画

競技会の開催に必要な諸室等に配置する備品等の一覧表（数量、整備方法、既存物品使用又はレンタル等）、配置計画図、仕様書、数量、整備方法等を作成すること。

(6) サイン等計画

競技会場及び競技会場周辺に設置するサイン、看板、装飾・飾花等の配置計画、数量及び設計図書、仕様書等を作成すること。

(7) 警備計画

競技会場及び競技会場周辺の警備に必要な備品、警備員等の数量及び配置計画等を作成すること。

(8) 業務工程表

業務別（仮設施設・設備、既存施設・設備、備品等、サイン等）の工程表（事前調達・製作から設置、撤去等）を作成すること。

(9) 所要経費積算

競技会の開催準備から開催終了までに要する経費積算書（内訳明細書を含む）を上記計画ごとに作成すること。

(10) その他

その他、上記以外で競技会の開催・運営に必要な書類等を作成する。（荒天候時対応を含む。）

7 成果物及び納入期限

成果物の数量等は次のとおりとする。

なお、成果物の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに乙の負担で修正等を行うものとする。

(1) 数量

実施計画書（SAGA2024馬術競技会実施計画書） 2部

実施計画書電子データ（CD-R又はDVD-R） 1セット

(2) 電子データの納入要件は、次のとおりとする。

Windows形式（PDF等）で表示可能であること。

編集できる状態であること。（Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint及びAdobe Illustrator等 要調整）

格納媒体はCD-R又はDVD-Rとし、最新のウイルスチェックを行った上で納入すること。

(3) 納入期限

成果物の納入期限等は、次のとおりとする。

なお、成果物は、その内容について甲の承認を受けてから納入するものとする。

実施計画書（中間案） 納入期限 令和3年9月15日（水）

実施計画書 納入期限 令和4年2月28日（月）

8 納入場所

SAGA2024実行委員会事務局 具体的な場所は甲から乙へ連絡する。

9 著作権等

乙は、本委託業務に係る成果物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に定める権利を含む。）を甲に帰属するものとし（甲の解散後は佐賀県に承継）著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。

乙は、成果物に係る全てについて、甲の承諾を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。

また、著作権について第三者から異議の申出等があったときは、乙の責任において解決するものとする。

10 資料の提供

甲が作成した会場配置素案など、甲は可能な範囲で資料を提供する。提供された資料は、業務終了後、速やかに甲に返却する。

11 留意事項等

- (1) 競技会場及び会場周辺の現地調査を行うこと。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、必要に応じて競技団体や施設管理者等関係機関との打合せ及び調整を行うこと。
- (3) 甲及び関係機関等との打合せや調整内容等の議事録を作成すること。
- (4) 関係法令により必要となる許認可申請等は、関係諸官庁等に事前に協議し、必要な書類を作成すること。
- (5) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。
- (6) 納品データの編集に関して、甲がパソコン作業を行う際には、十分な支援を行うこと。